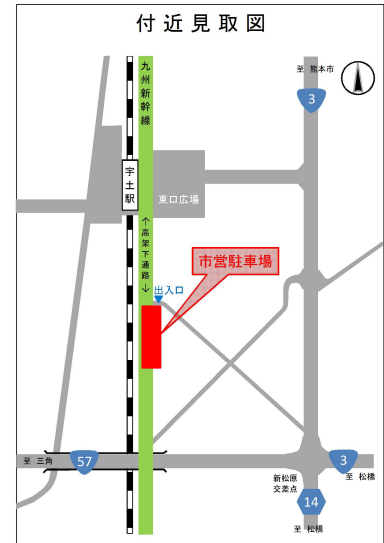


宇土市営宇土駅東口駐車場の募集案内

■駐車場の概要

名称 宇土市営宇土駅東口駐車場
場所 宇土市新松原町2番地5



■募集内容

駐車台数	30台
利用時間	終日
利用料金(月額)	宇土市在住で鉄道・バス利用の方 4,000円 宇土市外から宇土市に鉄道・バスで通勤される方 4,000円 その他の方 6,000円 ※特例として、宇土市へ転入して1年以内の方は、2年間駐車料金を免除します。

■申込み方法

許可申請書に必要事項を記入し、都市整備課地域整備係へ提出してください。

※申込みの時に必要なもの(写しを取らせていただきます)

- ① 鉄道・バスの定期券(定期券購入前の場合は、鉄道・バス利用を確認できるもの)
- ② 免許証等
- ③ 勤務先を確認できるもの(宇土市外の方のみ)
- ④ 自動車検査証
- ⑤ 同一世帯の方との共用を希望される場合のみ、住民票謄本の提出が必要です。

■申込み先・お問合せ先

都市整備課地域整備係

TEL 22-1111 内線(712)

【裏面に、許可の条件など・許可の優先順位・許可の内容と注意点】

■許可の条件など

- 1 利用できる自動車は、普通自動車（長さ5 m以下、幅2 m以下）、小型自動車、軽自動車です。二輪車は除きます。
- 2 次の事項に一つでも該当するときは、許可することができません。
 - ① 駐車場の設置目的に反する使用をするおそれがあるとき
 - ② 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
 - ③ 駐車場又は鉄道施設を毀損し、又は滅失するおそれがあるとき
 - ④ 集団的又は常習的に暴力不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき
 - ⑤ 市税等の滞納があるとき
 - ⑥ 駐車場の管理上支障があるとき
 - ⑦ 前各号に掲げるもののほか、使用が不適當であるとき
- 3 利用許可の優先順位は、①宇土市在住で鉄道・バス利用の方、②宇土市外から宇土市に鉄道・バスで通勤される方、③その他の方の順となります。

■許可の内容と注意点について

- 1 利用料金の支払いは、口座振替（肥後銀行のみ）となります。
- 2 駐車場の利用は、毎年度、更新の手続きが必要です。
- 3 許可を受けた方で優先順位の低い方は、新たに優先順位の高い方から申込みがあった時に更新することができない場合があります。